



## まちづくり活動に補助をします

市では、地域の特性を生かした魅力と活力ある元気なふるさとづくりを推進するため、市民の皆さんが主体となって実施する、まちをより良くする活動(事業)に「まちづくり活動支援補助金」を交付します。

対象	市内に在住、在勤する者で構成された、10人以上の団体
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり活動拠点整備事業 廃校やその他の用途廃止された市有施設を活用し、地域住民が気軽に集うことができる活動拠点施設を整備する事業</li> <li>・地域イベント助成事業 地域の賑わいおよびコミュニティづくりを目的としたイベント等を開催する事業</li> </ul>
補助限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり活動拠点整備事業 100万円(補助率4/5) ※同一施設に対する補助は1回限り</li> <li>・地域イベント助成事業 30万円(補助率2/3) ※同一団体に対する補助は各年度1回、合計3回までとし、3回目の事業補助額は2回目の補助額の2/3</li> </ul>
募集期限	9月30日(水)
実施期間	補助金交付決定日 ～令和9年3月31日(水)
交付決定	審査委員会で審査を行い、令和8年度の市の予算の範囲で補助金の交付(不交付)を決定します。

募集要綱、申込手続きなど、詳しくは市ホームページをご確認ください。



▲市ホームページ

問 地域創生課 市民協働G ☎52-1111 内線125・126

## 募 集



## 市との協働事業提案を募集します

行政や地域の課題の解決と、より良いまちづくりを推進するため、市民団体等から市と協働で実施する事業提案を募集します。

対象事業	
・育成協働提案事業	若者や地域住民で構成される団体等多様な主体との協働により、地域課題の解決を図り、より良いまちづくりを促進する事業
・一般協働提案事業(※)	市民団体との協働により、地域課題の解決を図り、より良いまちづくりを促進する事業

育成協働提案事業	
市が負担する経費	30万円(補助率9/10)
調整期間	4月24日(金)～7月10日(金) ※事業担当部署との調整が必須となります。
募集期限	7月17日(金)
実施期間	協働事業の締結日 ～令和9年3月31日(水)
審査選択	協働事業提案制度審査委員会で提出された書類により審査を行います。審査報告に基づき、令和8年度の市の予算の範囲で市長が採択事業を決定します。
報告会	令和9年度に事業報告会を開催します。

※一般協働提案事業の詳細は、決まり次第お知らせします。

募集要綱、申込手続きなど、詳しくは市ホームページをご確認ください。



▲市ホームページ

問 地域創生課 市民協働G ☎52-1111 内線125・126